

音楽科各学年の目標及び内容の系統表（小学校）

第1 教科の目標 表現及び鑑賞の活動を通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育てるとともに、音楽活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う

第2 各学年の目標及び内容

	第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年	第5学年及び第6学年
学年の目標	(1) 楽しい音楽活動を通して、音楽に対する興味・関心をもち、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てる。 (2) リズムに重点を置いた活動を通して、基礎的な表現の能力を育て、音楽表現の楽しさに気付くようにする。 (3) 音楽の楽しさを感じ取って聴き、様々な音楽に親しむようにする。	(1) 進んで音楽にかかわり、音楽活動への意欲を高め、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てる。 (2) 旋律に重点を置いた活動を通して、基礎的な表現の能力を伸ばし、音楽表現の楽しさを感じ取るようにする。 (3) 音楽の美しさを感じ取って聴き、様々な音楽に親しむようにする。	(1) 創造的に音楽にかかわり、音楽活動への意欲を高め、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てる。 (2) 音の重なりや和声の響きに重点を置いた活動を通して、基礎的な表現の能力を高め、音楽表現の喜びを味わうようにする。 (3) 音楽の美しさを味わって聴き、様々な音楽に親しむようにする。
A 表現	(1) 音楽を聴いて演奏できるようにする。 ア 範唱や範奏を聴いて演奏すること。 イ 階名で模唱や暗唱をしたり、リズム譜に親しんだりすること。 (2) 楽曲の気分や音楽を特徴付けている要素を感じ取って、工夫して表現できるようにする。 ア 歌詞の表す情景や気持ちを想像して表現すること。 イ 拍の流れやフレーズを感じ取って、演奏したり身体表現をしたりすること。 ウ 互いの歌声や楽器の音、伴奏の響きを聴いて演奏すること。	(1) 音楽を聴いたり楽譜を見たりして演奏できるようにする。 ア 範唱や範奏を聴いて演奏すること。 イ 八長調の旋律を視唱したり視奏したりすること。 (2) 曲想や音楽を特徴付けている要素を感じ取って、工夫して表現できるようにする。 ア 歌詞の内容にふさわしい表現の仕方を工夫すること。 イ 拍の流れやフレーズ、強弱や速度の変化を感じ取って、演奏したり身体表現をしたりすること。	(1) 音楽を聴いたり楽譜を見たりして演奏できるようにする。 ア 範唱や範奏を聴いて演奏すること。 イ 八長調及びイ短調の旋律を視唱したり視奏したりすること。 (2) 曲想や音楽を特徴付けている要素を感じ取って、工夫して表現できるようにする。 ア 歌詞の内容や楽曲の構成を理解して、それらを生かした表現の仕方を工夫すること。 イ 拍の流れやフレーズ、音の重なりや和声の響きを感じ取って、演奏したり身体表現をしたりすること。

第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年	第5学年及び第6学年
<p>(3) 歌い方や楽器の演奏の仕方を身に付けるようにする。 ア 自分の歌声及び発音に気を付けて歌うこと。 イ 身近な楽器に親しみ、簡単なリズムや旋律を演奏すること。</p> <p>(4) 音楽をつかって表現できるようにする。 ア リズム遊びやふし遊びなどを楽しみ、簡単なリズムをつかって表現すること。 イ 即興的に音を探して表現し、音遊びを楽しむこと。</p> <p>(5) 表現教材は次に示すものを取り扱う。 ア 主となる歌唱教材については、各学年ともウの共通教材の中の3曲を含めて、斉唱及び輪唱で歌う楽曲 イ 主となる器楽教材については、既習の歌唱教材を含めて、主旋律に簡単なリズム伴奏や低声部などを加えた楽曲</p>	<p>(3) 歌い方や楽器の演奏の仕方を身に付けるようにする。 ア 呼吸及び発音の仕方に気を付けて、自然で無理のない声で歌うこと。 イ 音色に気を付けて、旋律楽器及び打楽器を演奏すること。</p> <p>(4) 音楽をつかって表現できるようにする。 ア 音の組合せを工夫し、簡単なリズムや旋律をつかって表現すること。 イ 即興的に音を選んで表現し、いろいろな音の響きやその組合せを楽しむこと。</p> <p>(5) 表現教材は次に示すものを取り扱う。 ア 主となる歌唱教材については、各学年ともウの共通教材の中の3曲を含めて、斉唱及び簡単な合唱で歌う楽曲 イ 主となる器楽教材については、既習の歌唱教材を含めて、簡単な重奏や合奏にした楽曲</p>	<p>(3) 歌い方や楽器の演奏の仕方を身に付けるようにする。 ア 呼吸及び発音の仕方を工夫して、豊かな響きのある、自然で無理のない声で歌うこと。 イ 音色の特徴を生かして、旋律楽器及び打楽器を演奏すること。</p> <p>(4) 音楽をつかって表現できるようにする。 ア 曲の構成を工夫し、簡単なリズムや旋律をつかって表現すること。 イ 自由な発想を生かして表現し、いろいろな音楽表現を楽しむこと。</p> <p>(5) 表現教材は次に示すものを取り扱う。 ア 主となる歌唱教材については、各学年ともウの共通教材の中の2曲を含めて、斉唱及び合唱で歌う楽曲 イ 主となる器楽教材については、楽器の演奏効果を考慮し、簡単な重奏や合奏にした楽曲</p>
<p>ウ 共通教材〔第1学年〕 「うみ」 (文部省唱歌) 林柳波作詞 井上武士作曲 「かたつむり」(文部省唱歌) 「日のまる」(文部省唱歌) 高野辰之作詞 岡野貞一作曲 「ひらいたひらいた」(わらべうた)</p>	<p>ウ 共通教材〔第3学年〕 「うさぎ」 (日本古謡) 「茶つみ」 (文部省唱歌) 「春の小川」(文部省唱歌) 高野辰之作詞 岡野貞一作曲 「ふじ山」 (文部省唱歌) 巖谷小波作詞</p>	<p>ウ 共通教材〔第5学年〕 「こいのぼり」 (文部省唱歌) 「子もり歌」 (日本古謡) 「スキーの歌」 (文部省唱歌) 林柳波作詞 橋本国彦作曲 「冬げしき」 (文部省唱歌)</p>

	第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年	第5学年及び第6学年
	<p>〔第2学年〕</p> <p>「かくれんぼ」(文部省唱歌) 林柳波作詞 下総皖一作曲</p> <p>「春がきた」(文部省唱歌) 高野辰之作詞 岡野貞一作曲</p> <p>「虫のこえ」(文部省唱歌)</p> <p>「夕やけこやけ」 中村雨紅作詞 草川信作曲</p>	<p>〔第4学年〕</p> <p>「さくらさくら」(日本古謡)</p> <p>「とんび」 葛原しげる作詞 梁田 貞作曲</p> <p>「まきばの朝」(文部省唱歌)</p> <p>船橋栄吉作曲</p> <p>「もみじ」(文部省唱歌) 高野辰之作詞 岡野貞一作曲</p>	<p>〔第6学年〕</p> <p>「越天楽今様(歌詞は第2節まで)」 (日本古謡) 慈鎮和尚作歌</p> <p>「おぼろ月夜」(文部省唱歌) 高野辰之作詞 岡野貞一作曲</p> <p>「ふるさと」(文部省唱歌) 高野辰之作詞 岡野貞一作曲</p> <p>「われは海の子(歌詞は第3節まで)」 (文部省唱歌)</p>
B 鑑 賞	<p>(1) 音楽を聴いてそのよさや楽しさを感じ取るようにする。</p> <p>ア 楽曲の気分を感じ取って聴くこと。</p> <p>イ リズム、旋律及び速さに気を付けて聴くこと。</p> <p>ウ 楽器の音色に気を付けて聴くこと。</p> <p>(2) 鑑賞教材は次に示すものを取り扱う。</p> <p>ア 日常生活に関連して、情景を思い浮かべやすい楽曲</p> <p>イ 行進曲、踊りの音楽、身体反応の快さを感じ取りやすい音楽など、いろいろな種類の楽曲</p> <p>ウ 児童にとって親しみやすい、いろいろな演奏形態による楽曲</p>	<p>(1) 音楽を聴いてそのよさや美しさを感じ取るようにする。</p> <p>ア 曲想の変化を感じ取って聴くこと。</p> <p>イ 主な旋律の反復や変化、副次的な旋律、音楽を特徴付けている要素に気を付けて聴くこと。</p> <p>ウ 楽器の音色及び人の声の特徴に気を付けて聴くこと。また、それらの音や声の組合せを感じ取って聴くこと。</p> <p>(2) 鑑賞教材は次に示すものを取り扱う。</p> <p>ア 音楽の要素及び音色の特徴を感じ取り、聴く楽しさを得やすい楽曲</p> <p>イ 劇の音楽、管弦楽の音楽、郷土の音楽、人々に長く親しまれている音楽など、いろいろな種類の楽曲</p> <p>ウ 独奏、合奏を含めたいろいろな演奏形態による楽曲</p>	<p>(1) 音楽を聴いてそのよさや美しさを味わうようにする。</p> <p>ア 曲想を全体的に味わって聴くこと。</p> <p>イ 主な旋律の変化や対照、楽曲全体の構成、音楽を特徴付けている要素と曲想とのかかわりに気を付けて聴くこと。</p> <p>ウ 楽器の音色及び人の声の特徴に気を付けて聴くこと。また、それらの音や声の重なりによる響きを味わって聴くこと。</p> <p>(2) 鑑賞教材は次に示すものを取り扱う。</p> <p>ア 音楽の構成及び音や声の重なりによる響きの特徴を感じ取り、聴く喜びを深めやすい楽曲</p> <p>イ 歌曲、室内楽の音楽、箏や尺八を含めた我が国の音楽、諸外国に伝わる音楽など、いろいろな種類の楽曲</p> <p>ウ 独唱、合唱、重奏を含めたいろいろな演奏形態による楽曲</p>

第3 指導計画の作成と各学年にわたる内容の取扱い

- 1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。
 - (1) 第2の各学年の内容の「A表現」と「B鑑賞」との指導の関連を図るようにするとともに、それぞれに示す各事項の指導についても、相互に関連をもたせるようにすること。
 - (2) 第2の第5学年及び第6学年の内容の「A表現」の指導に当たっては、学校や児童の実態等に応じて、合唱や合奏、重唱や重奏などの表現形態を選んで学習できるようにすること。
 - (3) 国歌「君が代」は、いずれの学年においても指導すること。
 - (4) 低学年においては、生活科などとの関連を図り、指導の効果を高めるようにすること。
- 2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。
 - (1) 歌唱の指導における階名唱については、移動ド唱法を原則とすること。
 - (2) 和音及び和声の指導については、合唱や合奏の活動を通して和音のもつ表情を感じ取ることができるようにすること。また、長調及び短調の楽曲においては、 C 、 D 、 E 及び F を中心に指導すること。
 - (3) 各学年の「A表現」の(3)の楽器については、次のとおり取り扱うこと。
 - ア 各学年で取り上げる打楽器は、木琴、鉄琴、我が国や諸外国に伝わる様々な楽器を含めて、演奏の効果、学校や児童の実態を考慮して選択すること。
 - イ 第1学年及び第2学年で取り上げる身近な楽器は、様々な打楽器、オルガン、ハーモニカなどの中から児童の実態を考慮して選択すること。
 - ウ 第3学年及び第4学年で取り上げる旋律楽器は、既習の楽器を含めて、リコーダーや鍵盤楽器などの中から児童の実態を考慮して選択すること。
 - エ 第5学年及び第6学年で取り上げる旋律楽器は、既習の楽器を含めて、電子楽器、我が国や諸外国に伝わる楽器などの中から児童の実態に応じて選択すること。
 - (4) 各学年の「A表現」の(4)に示す事項については、児童が個性的な発想を生かした表現を工夫し、様々な響きを直接経験するようにすること。また、必要に応じて記譜の指導をすること。
 - (5) 音符、休符、記号などについては、次に示すものを、児童の学習状況を考慮して、表現及び鑑賞の活動を通して指導すること。

全音符、二分音符、四分音符、八分音符、四分休符、八分休符、ト音記号、ヘ音記号、五線と加線、縦線、終止線、シャープ、フラット、ナチュラル、フォルテ、メッツフォルテ、ピアノ、メッツピアノ、四分の二拍子、四分の三拍子、四分の四拍子、八分の六拍子、反復記号、クレシェンド、デクレシェンド、タイ、スラー、スタッカート、アクセント、四分音符=96(メトロノームの速度を表す記号)

(なお、読み方については、「教育用音楽用語」による。)
 - (6) 歌唱教材については、共通教材のほか、長い間親しまれてきた唱歌、それぞれの地方に伝承されているわらべうたや民謡など日本のうたを取り上げるようにすること。

